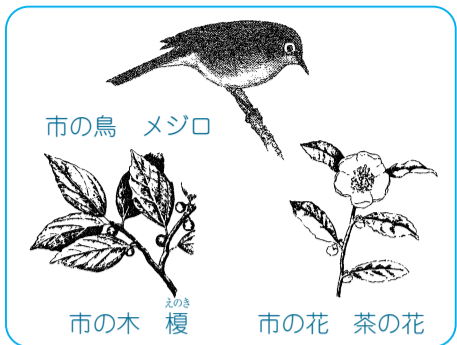


武蔵村山市 まがいたより



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索 メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

平成27年 第3回定例会



武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合

平成26年度決算を認定 一般会計歳出決算額 274億3千万円 公共施設の使用料の見直しに係る一部改正 条例を可決 平成28年4月利用分から施設使用料を有料化

第3回定例会の概要

平成27年第3回定例会は、9月2日から9月30日までの29日間の会期で開かれました。
この定例会では、今回提出された市長提出議案16件、委員会提出議案3件、議員提出議案2件、選任1件、報告2件、陳情4件が審議・審査されました。また、19人の議員が55項目について一般質問を行いました。

認定された平成26年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	283億3,244万円	274億2,788万1千円	9億455万9千円
特別会計			
国民健康保険事業	96億1,205万7千円	93億6,614万4千円	2億4,591万3千円
下水道事業	11億7,945万7千円	10億8,927万6千円	9,018万1千円
介護保険	41億1,421万5千円	40億2,223万1千円	9,198万4千円
都市核地区土地 区画整理事業	11億3,159万8千円	10億7,119万7千円	6,040万1千円
後期高齢者医療	11億7,809万3千円	11億3,922万1千円	3,887万2千円
合計	455億4,786万円	441億1,595万円	14億3,191万円

議会日誌

- 8月
 - 6日(木) 第53回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
 - 26日(水) 会派代表者会議
 - 議会議事委員会
- 9月
 - 2日(水) 第3回市議会定例会本会議 (初日)
 - 3日(木) 本会議
 - 4日(金) 全員協議会
 - 7日(日) 決算特別委員会
 - 8日(月) 一般質問
 - 9日(火) 一般質問
 - 10日(水) 厚生産業委員会
 - 11日(木) 建設環境委員会
 - 12日(金) 一般質問
 - 13日(土) 議会議事委員会
 - 16日(火) 議会議事委員会
 - 17日(水) 総務文教委員会
 - 18日(木) 決算特別委員会
 - 19日(金) 議会議事委員会
 - 20日(土) 決算特別委員会
 - 21日(日) 議会議事委員会
 - 22日(月) 決算特別委員会
 - 23日(火) 議会議事委員会
 - 24日(水) 議会議事委員会
 - 25日(木) 議会議事委員会
 - 26日(金) 議会議事委員会
 - 27日(土) 議会議事委員会
 - 28日(日) 議会議事委員会
 - 29日(月) 議会議事委員会
 - 30日(火) 議会議事委員会

質 問

答弁であり、この後の再質問等の詳細について



比留間 朝幸
(新公会)

問 武蔵村山プレミアム商品券について

①地域振興に寄与する武蔵村山プレミアム商品券を購入された方からどのような意見が寄せられているか伺う。②販売当日の状況について伺う。

答 ①購入者から、「プレミアム率が高くてありがたい」、「利用期間が長く使いやすい」などの意見があった一方で、購入できなかった方からは、「一人当たりの購入限度を1冊としてほしかった。」などの意見もあった。②販売当日は、市役所、緑が丘出張所ともに、販売開始前から、プレミアム商品券を求めめる数百人の行列ができたため、午前8時30分から整理券を配布するとともに、予定を1時間繰り上げて午前9時から商品券の販売を開始した。その後、緑が丘出張所では正午前までに、市役所では午後1時頃に商品券を完売した。

問 道路舗装復旧及び雨水対策について

生活道路である一般市道A第198号線は舗装状態が悪いため、歩行しにくい状況である。舗装復旧及び雨水対策を望むが市の対応を伺う。

答 一般市道A第198号線については、側溝が設置されているので、今後、必要に応じて舗装の改修について対応を図っていく。

問 地域運動場等の利用について

①地域運動場、運動広場及び児童遊園の利用に関して、申し込み開始時期が異なっているため、利用者によりわかりづらい。市の対応を伺う。②遊具の管理について伺う。

答 ①平成27年度組織改正により、地域運動場、運動広場及び児童遊園の管理等を環境課に集約し、利便性の向上等を図ったところであるが、利用申請については、受付開始時期がそれぞれ異なっていることから、今後、検討していきたい。②遊具等については、職員による点検等に加え、毎年、管理点検委託により劣化度を調査し、優先順位を定め、補修、改修等を実施している。



波多野 健
(新公会)

問 将来を考えた国民健康保険加入者への健康事業について

病気の予防・早期発見と国民健康保険財政の健全化に向けて、国民健康保険加入者に人間ドックや脳ドック受診費用を助成する事業の導入について伺う。

答 人間ドック及び脳ドックの助成制度については、平成24年2月に国民健康保険運営協議会から「被保険者の健康増進や疾病の重症化防止などによる中長期的な医療費の適正化を図るとい趣旨は賛同できるが、財源確保及び費用対効果の検証等の問題も残っている。このようなことから、費用対効果の検証方法の確立と財政好転の時期を捉え慎重に対応すべきである。」との答申をいただいている。国民健康保険財政につ



夏休み平和学習バスツアー

ては、医療の高度化や高齢化の進展に伴う医療費の増大等により、厳しい状況が続いている。そこで、本年度は、国民健康保険運営協議会に「国民健康保険財政の健全化に向けた事業運営の在り方について」を諮問したところであり、その協議の中で総合的に検討いただき、判断していきたい。

問 地方公会計の整備促進について

本年1月、統一的な基準による地方公会計の整備促進についてという文書が地方公共団体に通知された。新たな公会計制度の市の考え方と整備に向けた取り組みを伺う。

答 統一的な基準による地方公会計の整備については、国からの通知などを踏まえ、庁内組織である公会計制度検討委員会において、事務処理への影響や導入経費などの課題を検討している。



石黒 照久
(公明党)

問 公園環境について

遊具の充実、トイレの美化等、公園の整備状況と高齢者や子どもたちがともに楽しめる公園について、現状とその課題を伺う。

答 都市公園、児童遊園については、その設置目的等に基づき整備するとともに、適正な維持管理に努めている。また、現在、都市公園施設の調査、点検を実施し、長寿命化計画を策定中であり、今後は策定された公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新等について検討することとしている。

問 情報館へのきについて

好立地の環境を生かし、地域の活性化を図るために産業や観光の拠点とできないか、市の考えを伺う。

答 情報館へのきは、市の産業、観光等に関する情報を広く発信して地域経済の振興を図ることを主な目的に設置した施設である。平成26年3月には、この設置目的に特化した施



問 小、中学校の冷房設備について

特別教室に冷房機を設置するべきと考えるが、市の対応を伺う。

答 小、中学校の特別教室の冷房については、既に、コンピュータ室、音楽室、学校図書室への設置は完了している。なお、冷房が未設置となっている理科室、図画工作室、家庭科室等の特別教室への設置については、今後、東京都公立学校施設冷房化支援特別事業実施要綱の補助制度により、計画的に整備していきたい。



鈴木 明
(民主党)

問 ダブルケアについて

①ダブルケアの現状について、市の認識を伺う。②育児と介護の同時進行について、本市は今後どのような支援をしていくべきと考えているか、市の見解を伺う。

答 ①育児と介護が同時に求められる「ダブルケア世帯」に関する調査はこれまで実施していないが、平成27年4月時点で親族の介護等を事由に保育所に入所している児童が8人いることから、一定数の「ダブルケア世帯」があるものと認識して

問 電子母子手帳の導入について

電子母子手帳は、災害で紙の手帳を紛失しても、必要な情報等が保存されているなど利点が多いと聞く。本市でも導入に向け検討すべきと思うが、市の見解を伺う。

答 電子母子健康手帳は、現在、複数の企業や団体により開発され、様々な種類のものがあるが、それぞれ記録する内容や記録方法について、統一された方式が採用されていない。このため、転居、里帰りの際に、他の自治体、医療機関においても統一して利用できるよう、電子母子健康手帳の記録情報の標準化を目的として、平成26年1月に日本産婦人科医学会などが中心となり、「電子母子健康手帳標準化委員会」が設置された。市では、今後、標準化委員会の動向や国の対応等を注視していきたい。

問 下水道マンホールぶたの活用について

マンホールぶたを活用し、市の魅力などをPRしてみたいと考えているが、市の見解を伺う。

答 各市において、市のPRや避難誘導マンホールぶたとして駅前広場や、観光名所で設置されていることは、認識しているが、本市の下水道マンホールは、ほとんどが、車道上にあるため、現在のところ、マンホールぶたの活用については考えていない。

般

掲載されている内容は、通告に対する当初の
ては、会議録等をご覧ください。



天目石 要一郎
(清流)

問 公有地の私的利用について

道路等の公有地を私的に利用している事例があると市民からの指摘があった。①市が把握している件数と内容は。②市の対応策と効果は。

答 ①現在、把握している件数は、全部で10件である。内容としては、9件が宅地内にある赤道を宅地の一部として使用しているものであり、また1件は、野山北自転車道線を車両用通路として利用しているものである。私的利用等を確認した際には、撤去等について、指導等を行うこととしている。

問 小中一貫校大南学園について

①村山学園と大南学園の施設整備費の比較。②大規模施設整備をしながらも小中一貫教育は可能か。③村山学園の施設整備の意義は。

答 ①村山学園については、平成20年度から平成22年度までの3年間に渡り、施設一体型小中一貫校として、第四小学校と第二中学校の校舎内部

改修、中央接続棟、講堂・武道場、プール及び校庭等の整備工事を行い施設整備費は約13億7千万円であった。一方、大南学園については、施設隣接型小中一貫校として、平成27年度に第七小学校と第四中学校を結ぶ渡り通路の整備工事を行っており、施設整備費は約9百万円となっている。

②平成27年6月に学校教育法が改正され、平成28年4月から設置者の判断で置くことができるようになった義務教育学校には、施設一体型施設隣接型及び施設分離型の3つの形が想定される。3つの形にはそれぞれ特色があり、小中一貫教育を行う際には、現状を最大限に生かしながら、義務教育9年間を見通した教育を意図的・計画的に実施していくことが学校及び教育委員会の果たすべき役割であると考える。③小中一貫校村山学園は、平成13年度の「武蔵村山市幼・小・中学校のあり方検討委員会」の提言を受け、本市における様々な教育課題を解決する仕組みの一つとして検討され、平成22年度開校に至った。村山学園では組織としては一人の校長が、施設面では一つの職員室が有効に機能し、平成27年度は開校6年目となるが、この間不登校率の改善や学習意欲の向上、生活指導の充実等様々な成果を挙げている。

問 BSL-4稼働について

①厚生労働省との確認事項に市との解釈にそこがあるのでは。②具体的な移転先の案やスケジュールは。③交付税措置や補助金など、稼働承認の見返りは。

答 ①国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設については、市の要望事項に対する大臣からの確認事項に沿って施設の運営を行うこと、特に施設で実施する業務は、感染者の生命を守るために必要な診断、治療等に特化することや、本市以外の適地における施設の確保について検討し、結論を得ること等を前提として、稼働はやむを得ないものと判断したところである。②施設の移転については、現時点では具体的な移転先やスケジュールについては示されていないが、市としては速やかに検討に着手するよう要望を行っている。

③財源措置については、これまで何ら協議を行ってきたことはない。



加園 一成
(新国会)

問 選挙における投票率の改善について

近年の投票率には目を覆いたくなるものがある。選挙権年齢が18歳に引き下げられたこともあり、改善の好機と思われるが、市はどのように考えているのか伺う。

答 平成27年4月の統一地方選挙の結果を見ても、多くの自治体で投票率が最低を記録しており、本市においても、4年前を2.54ポイント下回り44.85%となっている。そこで、今後は、従来から実施しているごみ収集車による広報やデエダラまつりにおける啓発活動、また、市立中学校への選挙用備品の貸し出しなどをより一層推進するとともに、各市での取り組み等についても参考にしながら投票率の改善につなげていきたい。また、合わせて選挙権年齢の18歳への引き下げについても、様々な機会をとらえ広報を実施し、若年層の選挙への参加に結び付くよう努めていきたい。

問 武蔵村山市老人クラブ連合会補助金の増額について

市老連の主たる事業は5事業であるが、参加人数の増加や開催曜日の変更等により、支出が増加している。安定した事業運営ができるよう補助金の増額を望むが、市の対応を伺う。

答 老人クラブ連合会補助金については、ここ数年、会員数の減少により交付額が減少している一方で、グラウンドゴルフ等の事業参加者は増加しており、事業費についても増加しているものと伺っている。従って平成28年度以降も事業が円滑に実施できるように、老人クラブ連合会と話し合いたい。

問 三本複交差点における右折専用信号機(矢印)の設置について

当該交差点はすいすいプラン事業

によって渋滞緩和策がとられた。右折専用レーンも整備されたが、専用信号機(矢印)がつかっていない。

この設置を望むが市の対応を伺う。答 交通管理者である東大和警察署に伺ったところ、当該交差点改良工事の実施前に行った交通量調査の結果では、右折車両による交通滞留が発生しないと判断し、右折専用信号機は設置しなかったとのことである。しかし、今後、右折車両が増加するなど交通状況に変化があれば、検討することとされている。



剋山 敏夫
(日本共産党)

問 マイナンバー制度のリスクについて

一人一人の個人情報を番号で管理する制度は、活用する側には効率的な制度だが、情報流出や悪用されれば重大な人権侵害や犯罪等の危険性も拡大する。そのリスクについて伺う。

答 マイナンバー制度については、個人情報等を従来どおり分散管理するなどのシステム面での対策に加えて、個人情報収集の際の本人確認の義務付けなどの制度面での対策が講じられており、個人情報の漏えいやなりすまし被害等の防止が図られているものと認識している。

問 国立感染症研究所BSL-4施設の稼働合意について

市長は、国が万全の安全対策を講ずること、住民の理解を得ることを施設稼働に向けた協議の前提としてきた。稼働合意はこの前提がクリアされているという認識だと理解しているか。

答 国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設の安全対策については、敷地内への侵入防止の強化や施設の警備強化といった対策が講じられることを確認している。また、市民の理解については、施設見学会でのアンケート結果や国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会での

議論の整理等を踏まえて、進展があったものと考えている。

分館建設工事が始まっている。以前から指摘してきたが、展示スペース、駐車場を含めて中途半端の感が否めない。もっと検討の余地があるのではないかと。

歴史民俗資料館分館については、平成27年11月30日までの工期で、大南三丁目地内に建設をしているところである。分館には、展示スペースや学習スペース、収蔵庫等を設置し、常設展示や企画展示等を行うとともに、資料の収集や保存に努めていく。



宮崎 正巳
(新国会)

問 木造住宅の耐震改修の促進について

災害に強いまちづくりのための既存建物の耐震化について現状と促進策を伺う。①新耐震基準を満たしていない市内木造住宅の棟数。②安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金における耐震化への改修の方法と促進策。

答 ①昭和56年以前に建築された旧耐震構造と考えられる木造住宅数は、平成27年1月1日現在、474棟となっている。安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金を利用して耐震改修を行うには、事前に、産業観光課窓口で相談の上、耐震診断を実施する必要がある。その結果、倒壊等の可能性がある診断された場合は、住宅の改修又は耐震シェルター等の設置に要する費用の一部を補助している。今後、耐震改修の促進に向け、震災時の住宅倒壊の危険性について周知を図るとともに、当該制度の普及に努めていきたい。

問 地球温暖化対策の推進に向けた省エネルギーの取り組みについて

具体的な省エネへの取り組みを伺う。①市役所庁舎における省エネ機器の設置状況と実施されている省エネ・節電対策。②家庭における省エ

ネ・節電を推進していくための対策。

①市役所庁舎における省エネ機器の設置状況については、地球温暖化対策等の観点から平成23年度に照明設備のLED化を実施し、また、平成24年度には空調機の効率的な運用を図るため空調機最適化システム機器を設置している。庁内の省エネ・節電対策については、武蔵村山市地球温暖化対策実行計画に基づき、冷暖房温度の適正化、不要な照明の消灯及び事務機器の電源を切るなどの節電対策を実施している。また、7月にはライトダウンキャンペーンを実施し、2年連続で一斉消灯することができた。今後も引き続き効率的なエネルギー活用を図るとともに、更なる省エネ・節電対策に取り組んでいく。②市では、家庭における省エネ・節電等を推進するため、自宅の消費電力量等を確認できる省エネナビの貸出しや、住宅用太陽光発電システム、LED照明器具等の設置費用の一部を補助しているところである。また、毎年6月の環境月間には、市内中学生を対象とした地球環境保全に係るポスター及び標語コンクールを実施し、市報及びホームページでの周知並びに入賞作品のパネル展示等を行っている。

問 障害者スポーツの活動支援について

障害者スポーツの活動支援に関して、どのようにして障害のある方にスポーツ活動に参加してもらい、一緒に楽しむ環境をつくっていくのか、市の考えを伺う。

答 教育委員会では、心身に障害のある方を対象としたグラウンドゴルフ教室を、スポーツ推進委員やボランティアの協力のもと実施している。また、総合体育館の自主事業では、エアロビクス教室を開催するなど、障害者がスポーツに接する機会を提供し、スポーツを楽しむ環境づくりに取り組んでいる。





内野 直樹 (日本共産党)

市民を危険にさらすCVI-22 オスプレイの横田基地配備を許すな

①CVI-22の機体特性。②横田基地周辺3キロメートル以内の人口及び学校数。③CVI-22配備に向けた施設整備と見られる施工業者募集が始まっている。市に情報提供はあったのか。

①既に横田基地に配備されているUHI-1ヘリコプターとの比較では、輸送力や速度に優れており、また、MV-22との比較では、地形追従装置など、夜間飛行能力の強化が図られている。②横田基地周辺3キロメートル以内の人口は把握できないが、平成27年8月1日現在の横田基地周辺5市1町全体の人口は約51万3千人である。また、横田基地周辺3キロメートル以内の学校数は、小学校、中学校及び高等学校の合計で34校である。③CVI-22配備に関する施設整備の情報は、現在のところ受けていない。

小、中学校の特別教室などにもクーラー設置を

①小、中学校の特別教室の冷房については、既にコンピュータ室、音楽室、学校図書室への設置は完了している。なお、冷房が未設置となっている理科室、図画工作室、家庭科室等の特別教室への設置は、今後、東京都公立学校施設冷房化支援特別事業実施要綱の補助制度により計画的に整備していく。

子どもの居場所づくり対策

①定員を超えている学童クラブ。②放課後子ども教室を実施できていない小学校。③子育て世代の流入が多い地域では子どもの居場所づくりが急務だが、市の考えを伺う。

①平成27年8月1日現在で、中藤学童クラブ、残堀・伊奈平学童クラブ第二、三ツ木学童クラブ、西大南学童クラブ第二、中原学童クラブ、学園学童クラブ、本町学童クラブの7施設となっている。②第三小学校と第十小学校の2校である。③子育て世代の流入が多い地域を含めた子どもの居場所づくりについては、本年3月に策定した「武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき「学童クラブ」や「児童館」の運営の充実、「放課後子ども教室」の実施箇所の拡大、「一体型の学童クラブ」と放課後子ども教室の実施」を図ることなどにより対応に努めていく。



沖野 清子 (公明党)

24時間営業のコンビニエンスストアへのAED(自動体外式除細動器)設置について

AED利用までに時間が短ければ短いほど救命率が高まることから、24時間対応可能なコンビニに協力依頼し、AEDが利用しやすい体制の整備ができないか伺う。

現在、市内にはコンビニエンスストアが34店舗あり、うち33店舗が24時間営業ですが、AEDを設置している店舗はない。AED設置に関する具体的な計画はないが、今後、平成25年に厚生労働省から示された「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参考に、コンビニエンスストアへの設置も含め考えていく。

全中学校の部活動に防災部の創設を

生徒が自分のまちは自分が守るという郷土愛を持ち、防災意識の向上を図れる部活動として第五中学校では五中レスキュー隊が創設されている。全中学校に創設できないか伺う。

中学校の部活動は、学習指導要領の中で「生徒の自主性、自発的な参加により行われる」となされている。そこで、「五中レスキュー隊」については、市の総合防災訓練でも活躍の場をいただき、その活動を高く評価していただいていることから、今後も活動状況を広く周知し、子供たちの防災に関する興味・関心を高める中で、他の中学校での取り組みについて啓発していく。

都営村山団地について

①団地内南側に郵便ポストの設置を。②市民の交通安全のために1124号棟北側十字路に自発光道路標識の設置を。③カマキリ公園に健康遊具設置を。④団地内道路補修整備を。⑤団地内にお休みベンチの設置を。

①郵便ポスト設置について、日本郵便株式会社へ伺ったところ、武蔵村山郵便局が、地元要望や基準を踏まえ検討を行い、地権者の同意を得て設置することである。②③④⑤後期計画建替事業に関する東京都との協議を進める中で併せて話してみたい。



遠藤 政雄 (公明党)

外国人観光客誘致活動について

①現在取り組んでいる内容や予定を伺う。②オリンピック選手の合宿誘致の予定を伺う。③公共施設内のWi-Fi付自動販売機の設置台数と増設の予定を伺う。

①これまで本市は、外国人観光客に特化した誘致活動は特に行っていないが、今後、観光マップの多言語化等について検討していきたい。②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、東京都から事前キャンプ誘致意向及び施設に関する調査があり、本市では事前キャンプ誘致を希望すると回答している。③57台の自動販売機が設置されているが、Wi-Fi機能付き自動販売機はない。Wi-Fi機能については、情報インフラとして、利用者の利便性の向上や、災害時の情報収集等の手段として効果があることから、市役所1階ロビー及び避難所となる市内の全小中学校体育館等に設置している。Wi-Fi機能付き自動販売機の導入は、販売機の更新時期に考えている。

情報提供について

①QRコードは便利なツールであり、市民にとって必要不可欠であるため、市の認識を伺う。②ごみ出しに関する情報提供システムの検討状況を伺う。③あんしん子育て予防接種ナビの登録者数と推進状況を伺う。

①QRコードは、面倒な入力や省き情報にアクセスできる便利なツールであることから、市報の紙面等に掲載し、市民の利便性の向上を図っている。②スマートフォンアプリを活用し、ごみ収集カレンダーの表示やごみ分別辞典の検索等ができるごみ情報提供システムの導入については、平成27年度部局マニフェストで環境担当の重点事務事業として位置付けていることから、現在、早期導入に向けて検討を行っている。③あんしん子育て予防接種ナビの登録者数は、平成27年8月末現在174人である。推進状況は、現在、市報やホームページに掲載するほか、各種乳幼児健診の際、案内やちらしの配布を行っているが、より多くの方に利用していただくよう今後もさらに広報活動を強化していく。

学園二丁目地区地区計画について

①国有地の再開発を加速するとの報道があるが、当該地は該当するの報道があるのか伺う。②一日も早い開発の要望は把握されているのか伺う。③同地域周辺の一世帯当たりの平均的な固定資産税額を伺う。

①「地方都市の旧市街地にある法務局や税務署といった国有地を、出先機関の集約によって活用する方針を打ち出した」との報道について、関東財務局に伺ったところ、当該地は、活用の対象には該当しないとのことである。②当該地は、地区計画の土地利用方針において、戸建住宅地区と定めており、関東財務局が売却に向けて調整中であり、現段階において当該地の開発要望はない。③学園二丁目周辺地域の開発に伴う小規模住宅における平成27年度固定資産税の平均額は、10万1931円となっており、都市計画税の平均額は、

災害対策について

①昨年度の民間企業との協定締結数を伺う。②全ての公園にベンチ式トイレの導入について伺う。③ペットの保管場所について市の考えを伺う。

①現在、18件であるが、昨年度は締結していない。②災害時のトイレについては、地域防災計画に基づき、現在、小、中学校等の避難所を中心に仮設トイレ及び簡易トイレを備蓄している。また、平成28年度からマンホール直結型トイレを各小、中学校へ順次設置することとしているので、公園へのベンチ式トイレの導入は、現在のところ考えていない。③現在、東京都獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定の締結に向けた準備を進めていることから、その中で考えていく。



渡邊 一雄 (日本共産党)

介護保険制度改悪による影響と対応策について

介護保険制度改悪によるさまざまな影響が生じている。①新しい総合事業の進捗と課題。②要介護1から3や低所得者の施設入所困難に対する対策等を伺う。

①本市では、新しい総合事業への移行時期を平成29年4月としている。移行に向けた進捗状況は、10月から生活支援コーディネーターを一人配置し、関係団体とも協議しながら生活支援体制の整備を図ってきたい。課題としては、新たな担い手とサービスの質を確保していくことが重要であると考えている。②介護保険法の一部改正に伴い、平成27年4月から、介護老人福祉施設への入所基準が原則要介護3以上となっている。しかし、要介護1又は2の場合であっても、やむを得ない理由により、居宅において日常生活を営むことが困難な場合については、特例的に施設への入所を認めることと

主要市道第7号線(団地西通り)の冠水対策について

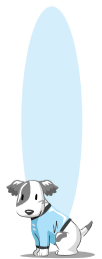
若草集会所付近が冠水しやすい状態が続いている。①冠水被害状況。②設置されている貯留型浸透槽の効果。③今後の集中豪雨への対策等を伺う。

①当該箇所の冠水被害状況については、平成24年度に貯留型浸透槽を設置した以後、通常の降雨では、宅地内等への冠水被害情報は確認されていない。②雨水を速やかに地下へ浸透させ、また、一時貯留させることができ、冠水被害を抑制する有効な施設であると考えている。③貯留浸透施設を設置したことにより、状況が大幅に改善されており、現在のところ考えていないが、今後、冠水等が確認された場合は必要に応じて対応を図っていく。

平和祈念事業・平和に関する教育について

戦争体験の伝承が薄れないように。①市が行っている平和事業について。②学校における平和に関する教育について。③中学生の広島・長崎への派遣等について伺う。

①平成27年度が戦後70年の節目の年に当たることから、例年実施している平和の集いや原爆パネル展に加え、夏休み平和学習バスツアーを開催し、戦後70年特別講演会を予定している。また、平成27年8月1日には、平和首長会議へも加盟した。②教育基本法に示された5つの「教育の目標」の内の1つに「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という目標がある。各学校においては、教育基本法の趣旨を踏まえ、国語や社会、道徳、特別活動等様々な機会を捉え、この教育目標の達成に向けた教育活動に取り組んでいる。③派遣等については、特に考えていない。





田口 和弘 (新政会)

市内循環バスについて

市内循環バスの運行ルート充実のため、近隣自治体との相互乗り入れの検討を望むが市の見解を伺う。

答 コミュニティバスの相互乗り入れは、路線延長が長くなり、運行時間や必要な車両数の増加から効率性が低下し、運行計画の見直しが必要となること、自治体によって運行のニーズや運賃体系が異なることなど、多くの課題がある。

オリンピック・パラリンピックへの本市のかかりについて

2020年東京オリンピック・パラリンピックまであと5年である。オリンピックエンブレムの発表もあり、大会に向けてさまざまな所で活動が進んでいる。本市の対応を伺う。

答 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、平成27年7月24日に東京大会のエンブレムが発表された。大会エンブレムをデザインしたポスターは、8月中旬に配布されたことから、本市の公共施設や小、中学校へ掲出した。しかしながら、9月1日付で公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が、大会エンブレムの使用中止を決定したため、東京都からの指示によりポスターを速やかに撤去した。なお、組織委員会では、できるだけ早く、新たなエンブレムを作成していきたくしている。気運醸成に向けた取り組みは、スポーツ都市宣言記念事業として、10月4日にバルセロナオリンピックの陸上競技に出場した元アスリートを招いた講演会及び実技指導等を実施していく。



濱浦 雪代 (公明党)

生活困窮者支援について

①市民なやみごと相談窓口の利用状況について。②訪問支援について。③子どもへの学習支援について。

答 ①4月から8月までの利用状況は、全体で504件、相談項目別では、最も多いのが、仕事・就職についての117件、次に多いのが収入・生活費についての82件となっている。②生活困窮者の中には、社会的に孤立している方や自ら支援を求めることができない方も多いことから、これまでも、自宅に向き、相談に応じるなどの対応を図っているが、今後は、さらに地域や関係機関とのネットワークを強化し、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めていく。③貧困の連鎖を防止する観点から、重要な事業として認識しており、今後、現状やニーズの把握に努めるとともに、実施方法について検討していきたい。

子ども・子育て支援について

①新制度スタートに当たり、今年度からの市の新規事業や変更点について。②居宅訪問型保育を推進すべきと思うが市の考えを伺う。

答 ①子ども・子育て支援新制度に關する新規事業は、生活保護受給世帯について、幼稚園での給食費等の負担を補助する「補給給付補助事業」を実施するとともに、本年3月に策定した「武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業について、現在検討している。また、主な変更点については、保育必要量の区分が設けられたこと、新制度に移行した幼稚園の保育料を市が定められたことなどが挙げられる。②居宅訪問型保育事業については、「武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画」において、実施事業として目標を掲げていないことから、他市等の動向を注視していく。

マイナンバー制度について

市民への周知及び市内部での検討状況について。

答 これまで市報や市ホームページで周知を図っており、今後は、9月15日号の市報に特集記事を掲載するほか、12月下旬に市報臨時号を発行し、更なる周知に努めていく。また、検討状況については、庁内に社会保険・税番号制度導入推進プロジェクトチームを設置し、独自利用事務や広報、セキュリティ等に関する検討を行っているところである。

都営村山団地入居者と市のかかりについて

①都へ申請する収入報告、世帯員変更届等、市が代行できないか伺う。②生活保護受給者の家賃は減免制度を適用すべきと思うが働きかけができないか。

答 ①都営住宅入居者が提出する収入報告及び世帯員変更届等は、東京都住宅供給公社が東京都都市整備局から委託されて受付等の手続きを行っているが、東京都に伺ったところ、入居者本人の申請が原則であり、市が代行することはできないとのことである。②生活保護受給者の家賃の減免制度について東京都に伺ったところ、都営住宅使用料を住宅扶助額に減額する制度はあるが、それ以上の減免は難しいとのことである。



須藤 博 (民主党)

学校体育館の冷房について

年を追うごとに暑さが厳しくなるが、空気が動かない体育館での運動は熱が体内にこもって危険だ。体育館や武道場の冷房を検討すべき時期では。

答 学校施設の冷房については、現在、普通教室と特別教室の一部に設置している。今後は、未設置の特別教室については、整備を行っていきたいと考えているが、屋内運動場や武道場への冷房の設置については、計画はない。

マイナンバー制度について

マイナンバーのスタートが近づいているが、制度の中身と運用の実際について伺う。

答 マイナンバー制度については、国内の全住民に割り当てた12桁の番号を活用し、申請時の添付書類の省略による利便性の向上や情報連携の円滑化による行政事務の効率化などを図るものであり、平成28年1月から運用が開始される予定となっている。運用開始後の実際の事務については、例えば児童手当、児童扶養手当等の申請書や市民税の申告書等に個人番号の記載欄を追加し、申請者等に対して個人番号の記載を求めることとなる。また、市民は申請書等に個人番号を記載する義務が生じるほか、勤務先に対して本人や被扶養者の個人番号を提供するなどの手続きが必要となる。

感染研BSL-4の稼働合意について

市長は感染研BSL-4の稼働を容認したが、要望より甘い確認文書での合意に驚く。①市長の要望事項は満たされたのか。②今後はあらゆる実験がフリーなのか。③エボラウイルスの輸入も容認するのか。④反対の自治会は納得したのか。

答 ①国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設については、市の要望事項に対する大臣からの確認事項に沿って施設の運営を行うこと、特に施設で実施する業務は、感染者の生命を守るために必要な診断、治療等に特化することや、本市以外の適地における施設の確保について検討し、結論を得ること等を前提として、稼働はやむを得ないものと判断した。②施設の使用は、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化することを確認している。③市としては、現実的には国内にエボラウイルス等の病原体がないため、当面検査以外の業務を行う状況にないことを踏まえ、稼働をやむを得ないものと判断した。また、今後の施設運用については、国が責任を持って進めるべきであるとされている。④個別の自治会に対して意思確認を行っていないが、近隣自治会長等で構成される国立感染症



木村 祐子 (市民のチカラ)

温泉施設の指定管理者との協議について

指定管理者の撤退の申し出以降に行われた温泉施設経営診断調査の結果と、その後の管理者との協議、さらに今後の見通しについて伺う。

答 温泉施設経営診断調査では、施設の現状把握及び分析、市場環境の動向把握及び分析等を実施している。その中で、温泉施設の運営に関する基本的な方向性として、6つのシナリオが示されている。その内容は、「一定期間休館し、全面リニューアル」、「定期的な補修・改修を毎年実施」、「現施設を維持して民間に貸付け」などが挙げられている。指定管

広範な協働のあり方の検証について

さまざまな形で行われている市民団体や一般企業との協働のあり方について、一定時期に抜本的な見直しをする必要があると思うが、市の考えを伺う。

答 多様化する市民ニーズや地域の課題などを解決するため、「協働事業提案制度」、「職員地域担当制」、「指定管理者制度」等の導入や、市民との協働による「村山デグラまつり」等を実施しているところである。市では、これまで「市民活動団体との協働に関する指針」と、「市民協働推進マニュアル」に基づき、協働推進体制の充実に努めてきたところであるが、策定後相当の時間が経過していることから、今後、時代の変化に応じた市民協働のあり方について研究していきたい。



総合防災訓練



高橋 弘志 (公明党)

防災対策について

新たな職員行動マニュアル作成の... 概要と職員への周知、訓練等の取組みについて伺う。

災害時職員行動マニュアルについては素案が完成し、現在、防災安全課において、各課との調整作業を行っている。主な改正点は、平成25年度に修正した「武蔵村山市地域防災計画」との整合性を図ったこと。

各部の防災直後の初期行動をチェック方式にしたこと。資料編に「地域防災無線操作マニュアル」、「初動隊行動マニュアル」、「携帯用職員初動対応カード」等を新たに追加したこと等である。今後は、全職員にマニュアルを配布し、周知を図るとともに、震災時非常参集訓練や図上訓練等を実施し、職員の防災行動力をより高めていきたい。

学校教育について

いじめ対策の現況及び本年度のいじめ撲滅に向けた取り組みについて。②小中一貫校村山学園の状況及び大南学園の取り組み内容について。

「武蔵村山市いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいる。平成27年度は、8月末までにいじめ認知報告票により1件のいじめが報告されたが、既に解消している。②小中一貫校村山学園は、平成27年度で開校6年目となるが、毎年教育活動に施設一体型小中一貫校の特性を生かした工夫を加え、特色ある教育活動を展開している。平成27年度から始めた「パワーアップタイム」では、中学生が小学生の放課後の補習を支援し、小学生にとっては学力向上が、中学生にとつては基礎・基本の振り返りと、自尊感情の育成が図られている。平成27年度ブレ開校した小中一貫校大南学園では、平成28年度の本開校を目指し、

義務教育9年間を見通した意図的・計画的な教育活動を展開するために「知の統合」「心の統合」「形の統合」を柱とした、特色ある教育課程の編成を進めている。

湖南衛生組合施設関連と大南公園について

①湖南衛生組合施設の東側と南側の歩道整備及び菖蒲園施設の充実について。②大南公園に子ども用水遊びジャブジャブ池設置及び遊具充実の要望があるが市の対応について。

①湖南衛生組合に伺ったところ、現在、総合整備事業が実施されており、その中で、東側の主要市道第60号線については、道路拡幅と歩道整備を、南側の主要市道第5号線については、緑地帯及び歩行路を整備することである。菖蒲園については、施設の老朽化に伴い改修整備等を進めているとのことである。②子ども用水遊び施設である通称ジャブジャブ池については、設置の予定はない。また、遊具については、現在、都市公園施設の調査、点検を実施し、公園長寿命化計画を策定中であり、今後は策定された計画に基づき、遊具の更新等について検討することとしている。



藤野 茂 (新政会)

市道の整備について

主要市道第11号線及び一般市道A第28号線の舗装状態が悪く、沿道への騒音にもなるので早急に整備すべきと思うが、市の考えを伺う。

主要市道第11号線及び一般市道A第28号線については、これまで部分的な補修で対応を図っているところである。今後については、必要に応じて市の全体計画の中で検討していく。

雷塚図書館及び学習等共用施設駐車場の整備について

雷塚図書館駐車場は舗装状態が悪く、一部の学供施設駐車場は、白線やロープが見えない状態である。早急に整備すべきと思うが、市の考えを伺う。

雷塚図書館駐車場の舗装については、これまでも再三に渡り補修を行い対応しているところである。今後、空調設備改修工事に合わせて駐車場の整備していきたい。また、一部の学習等共用施設駐車場の白線やロープの改修については、順次計画に対応していきたい。

多摩都市モノレール市内延伸について

①上北台、多摩センター間開業時の国・都・各市の費用負担状況は。②予算の予想総額は。③国及び都からの支援予想額は。④市の負担予想額は。

①多摩都市モノレールの多摩センター・上北台間の費用負担については、東京都が国の補助を受けて整備したインフラ部の事業費が約1160億円、関連街路事業費が約1080億円と伺っており、制度上、国が概ね2分の1を補助する仕組みとなっている。また、多摩都市モノレール株式会社整備したインフラ外部の事業費が約1260億円となっている。沿線5市の負担については、多摩都市モノレール株式会社に対して、1市当たり無利子貸付を15億円、出資金を約3億3千万円ずつ負担しており、そのほかに、固定資産税の減免なども行っている。②以前、東京都から伺ったところ、平成11年時点に想定した事業費総額は約1250億円となっているが、社会経済情勢や建設工法などにより、大きく変動する可能性がある。③インフラ部の事業費及び関連街路事業費については、開業時と同様に、国が概ね2分の1を補助する仕組みとなっている。④多摩都市モノレール株式会社への出資金や無利子貸付のほか、駅前広場及び駐車場の整備費が想定される。駅前広場、駐輪場ともに設置



吉田 篤 (公明党)

①現在の進捗状況は。②移転や清算金について市民への説明と理解の状況は。③都市核地区土地区画整理事業の進捗率は、平成26年度末において、事業費ベース、道路築造延長ベイスとも約36%となっている。移転については、移転の1、2年前に個別に説明に伺い、承諾を得たうえで移転を実施している。清算金については、全戸配布の区画整理ハンドブック等に記載しており、事業説明会でも説明している。基本的な内容については理解していただいていると考えている。なお、具体的な清算金の金額については事業の終了直前に決定する仕組みとなっているため段階的に説明していく。



第57回北多摩地区消防大会

一般会計決算について(要旨)の討論

平成26年度各会計決算は9月2日市長から提案されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(田口和弘委員長)に付託し、9月24日、25日、28日の3日間の審査を経て、9月30日の本会議で6会計すべてが承認されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹 (日本共産党)

日本共産党市議団を代表して、2014年度一般会計決算認定にあたり、反対討論を行う。この度の豪雨災害の犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心からの御見舞いを申し上げる。日本共産党は、被災者の皆さんの生活再建が一日も早く進むよう、国に対して支援を求めます。

国はこの間、アベノミクスによる金融緩和策などで株価を吊り上げて好景気を演出し、市も「景気は緩やかに回復している」と国の見解を鵜呑みにしてきた。しかし、消費税が8%に増税されて以降、個人消費は大きく落ち込み、実質GDPは0.9%のマイナス成長に陥った。資本金10億円以上の大企業の経常利益や株主配当、内部留保は過去最高となる中、労働者の賃金上昇は物価の上昇に追いつかず、実質賃金はマイナスとなった。人口に応じて割り振られる配当交付金などが増額したことをうけ、景気回復を期待していた市の見直しは否定される結果となった。これらを踏まえて、2014年度決算はどうだったか。

市民総合相談窓口の開設、学童ク

ラブの増設や利用時間の延長、学校3学期制の復活、非婚家庭へのみなし寡婦控除、生活道路の改修などは、市民からの要望や、日本共産党の提案に応える結果として評価できる。次に問題点について述べる。40人もの職員が過労死ライン「月80時間」を超えて時間外勤務を行っていることが明らかになった。しかも、今年度も全く改善されていない。市の幹部の問題意識が欠落している。抜本的な改善を求める。

災害対策で新たに義務付けられた「避難行動要支援者対策」は、対象者2千人の内、約半数から同意が得られていない。今後、個別計画の策定なども予定される中、担当職員が2人のままで業務をこなすことは出来ない。避難所に指定されている老人福祉館で障害者用トイレの未整備、災害時に市の拠点となるにもかかわらず、年に2回も故障した市役所空調などの計画的な改善を求める。

中学校の教科書採択を見越した教育委員会傍聴者の定数削減は、市民の知る権利を奪う行為である。7月から生活保護の住宅扶助費が国によって切り下げられた。地域コミュニティの分断につながる強制的な転居命令は見逃さすわけにはいかない。

国民健康保険税の滞納者の6割が所得ゼロ世帯となった。国保税を納めると生活保護基準以下に落ち込んだとしても介護保険のような「境界層措置」もないため、厚労大臣も「構造的な欠陥」だと認めている。国庫負担の増額をこれまで以上に国に求めるとともに滞納者への国保短期証の窓口留め置きや機械的な差押えは止めるべきである。

他にもオスプレイ飛来や人員降下訓練といった横田基地機能の強化、自衛隊による住民基本台帳閲覧件数の倍増など、戦争への足音が聞こえてくる中、市民の命とくらしを守る地方自治体の立場を堅持することを要する。

最後に、医療費削減を目的にして、75歳以上の高齢者を差別化する後期高齢者医療制度はどんな理由があっても許されない事を申し述べて反対討論とする。

賛成討論

石黒照久 (公明党)

公明党を代表して、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論を行う。

平成26年度一般会計における歳入総額は283億3244万93円、歳出総額は274億2788万1352円となり、予算現額に対する執行率は、歳入において99.3%、歳出において96.2%で、ほぼ予算どおりに執行されており、適正な決算であると考える。

実質収支額は8億9461万3千円となっており、単年度収支額をみると1億546万7千円の黒字となっている。また、実質単年度収支額においても、1億3914万2千円の黒字となっており、これは、単年度収支額から当年度の財政調整基金への積立と地方債繰上償還の二つの実質的な黒字要素や、財政調整基金を取り崩して使用するという赤字要素を加減した事によるものであり、苦しい行政運営の中、努力が結果として表れたものとして、評価されるべきであると考えます。財政指標の一つとして、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は92.7%と前の年度に比べ0.2ポイント低下しているが、高いほど財源に余裕があると考えられている「財政力指数(単年度)」は、0.808と前の年度に比べ0.013向上している。これについても、大いに評価されるべきであると考えます。

主な事業への取り組みについては、社会構造の変化による介護や高齢者医療、障害者自立支援給付等にかかる経費が増大する中、市民の生命を守る防災対策では、防災行政無線の拡充・再整備、そして公共施設の耐震化を完了。また、快適な生活空間構築の為、都市整備推進と防犯灯のLED化を本格的に導入整備する等、市民の要望に沿った、市民本位の質の高い行政サービスは、高く評価するものである。

終わりに、これからも市民の誰もが住みやすいまちづくりを目指し、安心と希望の持てる行政運営に取り組んでいただくことを要望し、賛成討論とする。

加園一成 (新政会)

新政会を代表して、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

平成26年度一般会計における歳入総額は、283億3244万93円となり、執行率は99.3%、歳出総額は274億2788万1352円となり、執行率は96.2%で、概ね予算どおりに執行されており、適正な決算であると考えられる。

また、決算総額を対前年度比較すると、歳入で9億5621万2037円の増で、プラス3.5%、歳出では8億8970万5259円の増で、プラス1.7%となった。

そこで市政の根幹をなす市税の収入に目を向けてみたいが、対前年度比が平成25年度からプラスに転じ、平成26年度は1億6892万633円の増で、プラス1.7%となった。これは近年の厳しい財政事情の中、注目すべきことで、担当された職員皆さんの努力の結果として、高く評価するものである。

ここ数年の市民ニーズの一つと言え、防災関係ではないかと考える。地震、津波、火山噴火、豪雨に起因する河川の氾濫、豪雪、巨大台風と自然が牙をむき出したときかと思えない災害が続いている。いつ、どこでどのような災害が発生しても不思議ではなく、この難敵にどう立ち向かうかは重大な課題となっている。

そしてこれらの脅威をくい止める事は不可能であるが、被害を最小に抑える方策として、事前の備えと訓練によってそれは可能となる。

各地で発生した大災害はその都度いろいろな教訓を残してくれた。その中で住民が一番欲していることは、情報の取得ということであった。正確な情報をいち早く伝えることで、皆さんの安心につながることも、次の行動に移れるというものである。

本市では平成25年度から平成26年度に渡って整備した、防災行政無線のデジタル化工事が完成した。この機器の運用に当たっては、ライフレインが寸断されても自家発電機が備えられていて使用が可能となるため、当該整備の効果は大であると考えます。

また、同時に雨量計も第七小学校、市役所、残堀伊奈平地区会館の屋上にそれぞれ設置され、自動計測されたデータが随時市役所に送られてくるようになった。

過日発生した線状降水帯がもたらす豪雨も、気象学者にして、日本のどこに現れても決して不思議ではないと言わしめた。雨量計などもその時にはその効果を発揮されるものと考えます。更に、衛星携帯電話も配備され着々と対応が図られている現状である。

今回、私は防災面を一つの例として取り上げたが、予算全体を見た執行率については、冒頭で概ね良好と述べたが、款別に見た各事業についても、当初の目標が達成されていると判断する事ができる。ただ、財政事情に決して余裕があるわけではなく、職員の知恵と努力が必要であるという事は言うまでもない。

今後も無駄を省いた最少の経費で、最大の効果を生む行政運営を期待し、賛成討論とする。



鈴木明 (民主党)

平成26年度武蔵村山市一般会計決算について、賛成の立場で討論を行う。

今回の決算では、市税等の自主財源の積極的な確保に努めた結果、市税の収納率が向上し、自主財源の割合も、前年度に対して2.5ポイント増の48.8%となり、依存財源に頼る財政運営の改善に期待ができるものとなっている。

また、歳入、歳出の執行率を見ると、財政運営については、まずまずバランスが保たれているように思われる。

しかしながら、その反面、職員の時間外労働時間数が昨年と比べ7千時間以上も大幅に増加し、職員の病欠等による長期休暇者も昨年に比べ7名増加している。

業務の効率化や健康面等の対策を含め、抜本的に見直していく必要性を感じる。

その他にも、あえて苦言を申し上げると、敬老金の削減及び減額についてである。

平成26年度第1回定例会では、この件には触れず、藤野市長が市長選を再選された後に、いきなり年度途中に条例改正案を提出し、敬老金の削減等を強行した。

昨今、高齢者の貧困が話題となっているにもかかわらず、ささやかな高齢者の楽しみを奪う行為を事前に何の説明もしない藤野市長の姿勢には残念でならない。

まだまだ各事業を詳細に見ていくと、不要な事業の見直しや改善の必要なものも散見される。

今後は、市の現状を市民に丁寧に説明し、市民にも協力を求め、行政からの一方的な行政運営とはならないよう期待し、賛成討論とする。

可決した 議案

第三回定例会

条例

▼武蔵村山市印鑑条例の一部を改正する条例
印鑑登録原票から性別を削除するもの。

▼武蔵村山市個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号を含む個人情報取扱等について規定するもの。

▼武蔵村山市事務手数料条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、事務手数料を徴収する事項及び金額に係る規定を改めるもの。

▼武蔵村山市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例
公の施設の使用料の見直しに伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市まちづくり条例の一部を改正する条例
開発事業の範囲に関する規定を改めるもの。

規則

▼武蔵村山市議会会議規則の一部を改正する規則
出産等に伴う議会の欠席に関する規定を定めるもの。

予算

▼平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)
補正額4億7302万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を275億7971万7千円とするもの。

▼平成27年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正額1億632万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億3504万3千円とするもの。

▼平成27年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
補正額3901万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4159万1千円とするもの。

▼平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算(第5号)
補正額93万円を追加し、歳入歳出予算の総額を275億8064万7千円とするもの。

決算

▼平成26年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険事業特別会計
- (3) 下水道事業特別会計
- (4) 介護保険特別会計
- (5) 都市核地区土地区画整理事業特別会計
- (6) 後期高齢者医療特別会計

なお、各会計決算額の詳細については、1面に掲載しています。

その他

▼土地の減額貸付けについて
病院施設の敷地として土地を減額貸付けするもの。



武蔵村山市スポーツ少年団結団式

報告

▼継続費精算報告書について
武蔵村山市一般会計継続費に係る防災行政無線更新事業の継続年度が終了したので、報告されたもの。

▼平成26年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書2件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼地方税財源の拡充に関する意見書
▼災害ボランティア割引制度の実現を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
▼米空軍オスプレイの横田基地配備の撤回を求める陳情

▼国立感染症研究所村山庁舎の「BSL4」施設の稼働についての陳情



議決不要となったもの

▼公共施設有料化に反対する陳情

▼公共施設の有料化中止を求める陳情

▼武蔵村山市の公共施設有料化に反対する陳情

※9月3日に「武蔵村山市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例」が可決したことに伴い、議決不要となったもの。

保留となったもの

◇総務文教委員会

▼感染研村山庁舎のBSL-4実験施設に関する陳情

※この案件は、会期切れにより審議未了となったもの。



豆知識

討論とは

議会の案件について、質疑又は委員会の審査を得て審議が終了したときに、議題となつている案件に対して、「賛成」か「反対」かの自己の意見を表明することをいいます。
討論する場合は、最初に「賛成」又は「反対」を明らかにした上でその理由を明確に述べる必要があります。

意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対

第3回定例会

案件	会派 (五十音順)	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	民主党 (2人)	市民のチカラ (1人)	清流 (1人)	議決
武蔵村山市個人情報保護条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○	可決
武蔵村山市事務手数料条例の一部を改正する条例		○	○	×	○	○	○	可決
武蔵村山市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例		○	○	×	○△ (注)	×	×	可決
平成27年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)		○	○	×	○	○	○	可決
平成26年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	×	○	○	○	認定
平成26年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	×	○	○	○	認定
外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情		×	×	×	×	×	○	不採択
米空軍オスプレイの横田基地配備の撤回を求める陳情		×	×	○	○	×	○	不採択
国立感染症研究所村山庁舎の「BSL4」施設の稼働についての陳情		×	×	○	○	×	○	不採択
横田基地へのCV-22オスプレイの配備撤回を求める意見書		×	×	○	○	×	×	否決

※()は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。
(注)の内訳は、賛成1、棄権1

次の市議会定例会(平成27年第4回)は

12月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にご参加ください。傍聴を希望される方は、当日、市役所5階の議会事務局へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)。
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。
会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。
なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。
なお、発送は11月中旬ごろになります。

- ファックス番号 042(564)0788
- 申込受付期間 発行の日から約1か月以内
- 武蔵村山市 本町一丁目1番地の1
- 市役所・議会事務局 042(565)1111
- 内線512

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページをご覧ください。

議長の行事ピックアップ



議長 長 晃一 高山

- 8月 7日(金) 東京都北多摩議長連絡協議会研修会
- 10日(月) 東京都市議会議長会定例総会
- 11日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会による東京都への陳情行動
- 19日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会による国への陳情行動
- 25日(火) 全国市議会議長会基地協議会要望活動
- 27日(木) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

(議会報編集委員)

- ◎比留間朝幸 ○遠藤 政雄
- 加園 一成 天目石要一郎
- 鈴木 明 木村 祐子
- 渡邊 一雄 濱浦 雪代
- (◎は委員長 ○は副委員長)

